

令和7年度
船橋市消防吏員採用試験（区分Ⅱ）受験案内

船橋市消防局総務課

船橋市の消防業務に従事する消防吏員の採用試験を次により行います。

第一次試験 教養試験・適性検査：9月21日（日）
体力検査：9月22日（月）

受付期間 【インターネットによる申込み】

8月1日（金）9時00分 から 8月20日（水）17時00分 まで（受信有効）

1 試験区分・採用予定者数及び受験資格

試験区分	採用 予定者数	受 験 資 格
消 防 吏 員 （ 区 分 Ⅱ ）	20名程度	・平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校またはこれと同等と認める学校等を卒業したか、令和8年3月までに卒業見込みの人

※平成9年4月2日から平成16年4月1日の間で生まれた人が対象でありました「区分Ⅰ」の試験については、すでに受付を終了しています。（詳細については船橋市ホームページをご確認ください。）

2 試験区分別の主な職務内容

試験区分	主 な 職 務 内 容 等
消 防 吏 員 （ 区 分 Ⅱ ）	船橋市消防局及び消防署等に勤務し、消防業務に従事します。※

※消防業務とは、消火・救急・救助活動及び消防事務をいいます。

3 欠格条項

上記1の受験資格を満たしている人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 船橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている人（心神耗弱を原因とするものの以外）

4 第一次試験の日時・場所・試験内容等

教養試験及び適性検査

日 時	集合予定時刻 令和7年9月21日（日） 9時30分		終了予定時刻 13時30分頃
内 容	教養試験 120分	〈出題程度〉 高等学校卒業程度 〈内 容〉 択一式 40題 時事、社会・人文、自然に関する一般知識（20題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（20題）	
	適性検査 40分	職務遂行に必要な適応性等についての検査	
試験会場	日本大学理工学部 船橋キャンパス 所在地：船橋市習志野台7丁目24番1号 最寄駅：東葉高速鉄道 船橋日大前駅 下車（徒歩7分） 京成電鉄 松戸線 北習志野駅 下車（徒歩30分）		
持 ち 物	受験票、HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、時計（スマートフォンやスマートウォッチ等は使用不可）		

体力検査

日 時	実施日 令和7年9月22日（月）	集合予定時刻 10時00分	終了予定時刻 13時30分頃
内 容	消防吏員として職務遂行に必要な体力（反復横跳び、上体起こし、立ち幅跳び、長座体前屈、腕立て伏せ、20mシャトルラン）を検査します。		
試験会場	船橋市運動公園 体育館		
持ち物	受験票、運動着（運動のできる服装）・運動靴（室内用）・飲料水等		

※ 集合予定時刻及び終了予定時刻は申込状況により、変更する場合があります。送付する受験票に試験会場・集合時間を指定しますので必ず確認してください。

第一次試験の合格者の発表	令和7年10月9日（木）午前10時（予定） 船橋市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には別途本人に通知します。
--------------	---

5 第二次試験の日程等

日 時	10月下旬（予定）
試験会場	船橋市消防指令センター302会議室 ※ 詳しくは第一次試験合格者へ通知します。
内 容	(1) 口述試験 個人面接を行います。 (2) 健康検査 消防吏員として職務遂行に必要な身体及び健康度を検査するものであり、選考時の判断材料の一つとなります。 受験者にて医療機関において健康診断を受診していただき、所定の様式により健康診断の結果を提出していただきます。<u>健康診断に必要な費用は各受験者の負担となります。</u> 消防活動上必要となる主な基準は次のとおりです。 ・視 力：矯正視力を含み、両眼で0.8以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上であり、赤色、青色及び黄色の識別ができること。 ※準中型自動車運転免許が取得できる範囲であること。 ・聴 力：左右とも正常であること。 ・その他：身体機能に障害等の異常がなく、諸機能が正常であること。

※ 健康検査につきましては、第一次試験合格発表から提出期日までの期間が短くなっておりまので、医療機関等へ早めに予約いただくよう準備をお願いします。

第二次試験の合格者の発表（最終合格）	11月下旬（予定）に可否にかかわらず本人に通知します。 併せて、船橋市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 なお、電話、はがき等での可否の問い合わせには一切応じませんので、ご了承ください。
--------------------	---

6 採用予定時期

この採用試験の合格者は、原則として令和8年4月1日に採用されます。ただし、欠員の状況により既卒者については、意向を確認のうえ、3月以前に採用されることもあります。

- (1) 受験資格がないこと、受験申込書及びその他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格または採用を取り消すことがあります。
- (2) 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合には、採用されない場合があります。
- (3) 学校教育法に規定する高等学校（同等と認める学校等を含む）を卒業する見込みの人が、令和8年3月末日までに卒業できなかった場合は採用されません。

7 自動車運転免許

消防用自動車の多くは車両総重量5トン以上であり、業務を遂行していく上で準中型自動車（道路交通法施行規則第2条）以上の運転免許が必要となりますので、採用までに取得して下さい。

なお、免許取得済みでも「準中型車（5t）限定」の方は、採用までに限定解除を行ってください。

ただし、諸事情により採用までに運転免許の取得が困難な人は、事前に消防局総務課まで必ず連絡し、採用後1年を目途に取得して下さい。

8 給与

初任給は、高卒232,288円、短大卒246,400円です。(地域手当含む。)また、学校卒業後に職業経験等のある人は経験に応じて加算される場合があります。

期末・勤勉手当(ボーナス)は、年間4.60か月分です。このほか、通勤・住居・扶養・特殊勤務・時間外勤務などの手当が支給要件に応じて支給されます。(いずれも令和7年4月1日現在)

9 勤務時間

勤務時間は、原則として1週間につき38時間45分です。(交替制勤務者は異なります。)

毎日勤務者が午前8時45分から午後5時15分まで、交替制勤務者が午前8時45分から翌日午前8時45分までです。

採用後は、原則として3交替制による24時間勤務(交替制勤務者)となります。

10 試験結果の情報提供について

この採用試験の結果等については、口頭(対面)により照会することができます。(下表参照)

なお、電話、はがき、Eメール等による照会及び代理人への情報提供はできませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越してください。

対象者	内 容	期 間	場 所
第一次及び第二次試験の不合格者	総合得点、総合順位及び科目ごとの得点	各試験の結果発表から1か月	船橋市消防局 3階 総務課

受験申込み手続き

※やむを得ない事情でインターネットによる申込みができない方は消防局総務課職員係までご連絡ください。

【事前準備（申込みには以下のものが必要となります。）】

○パソコンまたはスマートフォン

※推奨環境[パソコン]

・ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari※原則、各ブラウザの最新バージョン

※推奨環境[スマートフォン]

・ブラウザ：Safari、Google Chrome ※原則、各ブラウザの最新バージョン

○本人のメールアドレス

※船橋市採用試験専用システム(funabashi-saiyou@snar.jp)から、登録されたEメールアドレス宛に試験に関する通知が送付されます。

また、消防局総務課職員係(shobosaiyo@city.funabashi.lg.jp)から送付することもありますので、メールフィルタリング設定をしている方は上記2つのアドレスからメールを受信できるよう設定しておいてください。

○PDFファイルを読むためのソフトまたはアプリ

○顔写真（縦横の比率が4：3のもの）のデータ

※申込み前3か月以内に写したもの、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの

【受付期間】

令和7年8月1日(金) 9：00 ～ 8月20日(水) 17：00（受信有効）

【申込方法】

「職員採用特設サイト」で該当の試験の受験申込み（申込み内容の入力）を行う

※船橋市ホームページ「職員採用試験情報」(<https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>)の「令和7年度職員採用試験 受験案内とインターネットによる受験申込み」ページから「職員採用特設サイト」にアクセスできます。

【注意等】

- ・システム障害対応のために申込受付期間中にシステムを停止する場合や、使用しているパソコンや通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・受付期間を過ぎると入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕を持ってお申込みください。
- ・9月5日（金）までに受験票発行通知メールを送付します。
届かない場合は、消防局総務課職員係へお問い合わせください。
- ・受験資格がないこと、または受験申込書及びその他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。なお、提出書類は一切お返ししません。
- ・受験申込者から取得する個人情報、船橋市消防吏員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、第三者に提供または公表されることはありません。

【問い合わせ先】

船橋市消防局 総務課 職員係

〒273-0011 船橋市湊町2丁目6番10号

電話：047-435-1112 Eメール：shobosaiyo@city.funabashi.lg.jp

【船橋市消防吏員採用試験等の最新情報】

採用試験の最新情報等は、船橋市ホームページの「採用試験情報ページ」でご確認いただけます。



消防局の採用に関連する様々な情報は、船橋市ホームページ「暮らし・手続き」→「消防・救急」→「採用」のページからご確認いただけます。

